

第 108 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市風見鶏の館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市風見鶏の館	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号 株式会社日比谷花壇 代表取締役 宮島 浩彰	令和5年4月 1日から令和 7年3月31日 まで
神戸市ラインの館		

理 由

神戸市風見鶏の館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸市風見鶏の館・神戸市ラインの館 の指定管理者の指定等について

1. 公の施設の名称

神戸市風見鶏の館・神戸市ラインの館

2. 指定管理者

東京都千代田区内幸町1丁目1番1号

株式会社日比谷花壇

(代表者) 代表取締役 宮島浩彰

3. 指定期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

4. 令和5年度予定額

30,200千円

5. 債務負担行為

期間：令和4年度～令和6年度 限度額：53,000千円

6. 選定までのスケジュール

選定評価委員会 令和4年9月16日（金）

7. 選定理由

神戸市風見鶏の館・神戸市ラインの館については、二館の一体的運営により経費及び運営の効率化を図っており、そのうち神戸市風見鶏の館については、阪神淡路大震災時に被害を受け、災害復旧工事として外壁レンガ脱落対策・煙突補強工事等を実施しているが、震災復旧から25年以上経過し、耐震性能についての調査が必要となった。令和元年及び令和2年度にかけて耐震診断を実施したところ各階の大規模な補強工事が必要であることが分かったため、詳細調査や設計を実施したのち、令和5年度下半期より耐震補強工事を実施する予定である。

今年度、現行の指定管理者による指定管理期間が満了となるが、新たな施設における管理区域や運用方法等の詳細が確定するのは、耐震補強工事完了の目途がたつ令和6年度頃であり、現時点では公募に必要な仕様が定められないため、指定管理者制度運用指針3「指定管理者（候補者）の選定の手続」における公募の例外事由「⑥施設のあり方の検討、施設の廃止及び大規模改修の予定により、現在の指定管理者を継続して指定する（上限2年まで）の場合」を適用し、現指定管理者による指定管理期間を2年間延長する。

候補者の事業計画は、「文化財を大切に守るとともに、異国情緒豊かな街、国際都市神戸の代表的なイメージとして、北野の魅力を広く発信する」という役割を果たすことを基本方針として提案があった。また、これまでも安定した管理運営を行っていることから、「株式会社日比谷花壇」を非公募により選定したうえで指定期間を2年間延長することは適当であるとの結論を得た。

〔施設の概要〕

○神戸市風見鶏の館

(1) 設立趣旨

市民が異国情緒豊かな異人館に親しむことにより、外国文化に対する知識及び理解を深めるとともに、市民の教養及び文化の向上に資するため。

(2) 所在地 神戸市中央区北野町3丁目13番3号

(3) 設置日 建築年代：明治42年頃、昭和53年12月2日より公開

(4) 規模構造 木造2階建、外壁れんが張、地階、塔屋付、寄棟造、スレート葺

(5) 施設内容 1F：ポーチ、玄関ホール、応接間、書斎、居間、食堂、ベランダ

2F：ホール、朝食の間、寝室、客用寝室、子供部屋、浴室、バルコニー、ベランダ

地階：事務室、トイレ、倉庫

屋根裏部屋

(6) 開館時間・休館日

開館時間：午前9時～午後6時

休館日：6月、2月の第1火曜日

○神戸市ラインの館

(1) 設立趣旨

市民が異国情緒豊かな異人館に親しむことにより、外国文化に対する知識及び理解を深めるとともに、市民の教養及び文化の向上に資するため。

(2) 所在地

神戸市中央区北野町2丁目10番24号

(3) 設置日 建築年代：大正4年、昭和53年度より公開

(4) 規模構造 木造2階建、寄棟造、棧瓦葺

(5) 施設内容 1F：玄関ホール、展示室1・2・3、控室、ベランダ、市民トイレ

2F：展示室1（多目的室）・2・3、ベランダ、配膳室、倉庫、管理事務所

庭園：都市公園

(6) 開館時間・休館日

開館時間：午前9時～午後6時

休館日：6月、2月の第3木曜日